

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月17日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 礼信
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082) 837-3500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082) 837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの MIT広域再建支援 投資事業有限責任組合
主要株主でなくなるもの 株式会社ローソン

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
MIT広域再建支援 投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	12,287個	10.44%

主要株主でなくなるもの
株式会社ローソン

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年8月31日現在)	21,503個	18.27%
異動後	0個	0%

(注) 1 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年8月31日現在の総議決権数117,693個（発行済普通株式総数11,787,822株）から、本日付の株式会社ローソンからの2,150,300株の自己株式取得により減少する議決権の数21,503個を差し引いた上で、MIT広域再建支援 投資事業有限責任組合及びHiCAP 4号投資事業有限責任組合により当社の定款第11条の4に基づく普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことを受け、A種種類株式の一部取得及び普通株式の交付（以下「本転換」といいます。）を行うことにより増加した株式数2,150,311株（MIT広域再建支援 投資事業有限責任組合：1,228,749株、HiCAP 4号投資事業有限責任組合：921,562株）に係る議決権の数21,502個を加算した総議決権数（117,692個）を分母としております。

2 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年10月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数（2025年10月17日現在）

資本金の額 30,000,000円
発行済株式総数 普通株式 13,938,133株
A種種類株式 14,000株
B種種類株式 6,400株

(注) 当社の発行済株式総数（2025年10月17日現在）は、2025年8月31日現在の当社の発行済株式総数に、本転換により増加した株式数を加えた数となります。

以 上